

令和 7 年度随意契約一覧表【生涯学習部】

令和 7 年 4 月 1 日から令和 7 年 6 月 3 0 日までの随意契約

担当課	契約名	契約日	契約相手方	契約期間（納入期限日）	契約金額（円）	契約内容の概要	該当条文	業者選定の理由
生涯学習課	2025富田林ドリームフェスティバル事業業務	令和7年5月27日	富田林市スポーツコミュニティ創造パートナーズ	令和7年5月28日 ～ 令和7年10月31日	1,714,810	2025富田林ドリームフェスティバル開催運営	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	事業会場となる総合スポーツ公園は、現在、指定管理者である富田林スポーツコミュニティ創造パートナーズが施設・設備を一括で保守管理しています。このことから専門的な知識と継続性が必要であり、他社では事業運営の突発的な対応ができないなど、安定的な事業運営ができません。また施設・設備についての打ち合わせ等の作業は不要となり、本市にとってメリットが大きいため。
生涯学習課	富田林市生涯学習推進事業（長期継続契約）	令和7年4月30日	株式会社リリク	令和7年5月1日 ～ 令和10年3月31日	14,157,000	若者をはじめとした市民の知的好奇心を高め、将来の夢や目標を実現するきっかけとなるような「生きる力」になる生涯学習事業を実施する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により、本事業を委託する事業者として適当であると決定されたため。
生涯学習課	富田林市民プール臨時駐車場・すばるホール駐車場警備業務	令和7年6月20日	金剛警備保障株式会社	令和7年6月21日 ～ 令和7年8月31日	1,400,300	富田林市民プール臨時駐車場・すばるホール駐車場の警備等対応業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	市民プールの指定管理者は、市民プール臨時駐車場・すばるホール駐車場の警備契約を金剛警備保障株式会社と予定し、またすばるホールの指定管理者も同施設の警備契約を同社と締結しており施設の事を熟知しています。臨時駐車場の警備には各施設間の密な連携が求められ各施設を1社体制で警備する事でトラブル等を防ぎ、より効率化するため。
生涯学習課	ポリ塩化ビフェニル廃棄物（特別管理産業廃棄物）処理	令和7年5月22日	中間貯蔵・環境安全事業北海道PCB処理事業所	令和7年5月23日 ～ 令和7年11月30日	3,665,200	市民会館地下倉庫に保管している、ポリ塩化ビフェニル（以下PCBという）含有のおそれのあるネオントランスを、関係法令を遵守して、適切に廃棄処理を行う業務。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	PCB廃棄物の処理におきましては、PCB特措法に基づく適切な処理が求められ、高濃度PCB含有のおそれのある廃棄物は環境省の所管する特殊法人である中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）が事実上、唯一の処理機関となっているため。
生涯学習課	令和7年度富田林市民マラソン大会等業務	令和7年4月1日	富田林市体育協会	令和7年4月2日 ～ 令和8年3月31日	2,732,500	富田林市民体育大会、大阪府総合体育大会、富田林市民マラソン大会運営業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	同協会は市民の体力向上と健全なるスポーツ精神の高揚を図ることを目的として設立されており、例年、①富田林市民体育大会、②大阪府総合体育大会、③富田林市民マラソン大会 を実施運営していただいております。永年の活動によりあらゆる大会の運営に精通しており、同協会の活動も営利を目的としていないため。
生涯学習課	富田林市公共施設案内予約システムサービス利用契約 ※すばるホール・市民会館を除く	令和7年4月1日	株式会社TKC	令和7年4月1日 ～ 令和7年3月31日	1,404,480	富田林市公共施設案内・予約システムサービス利用料（令和6年度分） きらめき創造館、中央公民館、多文化共生・人権プラザの施設予約に関するシステムの使用料	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	システムを構築・カスタマイズした業者であり、本市の現在のシステムの状況を熟知しており、システムの安定した稼働のためには同者と契約を締結する必要があるため。
中央図書館	図書館システムにかかるインターネット接続サービス契約（長期継続契約）	令和7年6月1日	株式会社オプテージ	令和7年6月1日 ～ 令和10年6月30日	1,037,850	クラウド型図書館コンピュータシステムを使用している為、データを使用するにあたってのインターネットオフィス接続サービスであるプロバイダの使用契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	図書館システムは平成24年よりサーバー型からクラウド型へ移行して使用しており、（株）オプテージ（旧（株）ケイ・オプティコム）と継続して契約更新を行っている。同社は本市の図書館システムの業務内容を把握しており、前年度のシステム更新後も問題なく安定的な業務の継続が得られているため。
中央図書館	令和7年度富田林市立図書館コンピュータシステムサービスクラウド使用契約	令和7年4月1日	京セラコミュニケーションシステム株式会社 東京オフィス	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	1,452,000	富田林市立図書館のコンピュータシステムは、クラウド方式のシステムの為、図書館システムにおけるデータをクラウド上に保管し使用するクラウド使用契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	図書館システムを構築・カスタマイズし導入した業者であり、システム稼働のためには、クラウドについても同社と契約を締結する必要があるため。
中央図書館	令和7年度富田林市立図書館コンピュータシステムソフトウェア保守業務	令和7年4月1日	京セラコミュニケーションシステム株式会社 東京オフィス	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	2,970,000	富田林市立図書館のコンピュータシステム「ELCILO」のソフトウェアのバージョンアップ、障害発生時の対応や日常的なシステムについての問い合わせ対応等のソフトウェア保守業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	同社が本市の図書館システムを構築・カスタマイズしており、他社では保守を行う事ができないため。
文化財課	古墳等除草及び側溝清掃業務	令和7年4月23日	公益社団法人富田林市シルバー人材センター	令和7年4月24日 ～ 令和8年3月31日	2,671,744	彼方丸山古墳、お亀石古墳他6カ所の除草及び側溝清掃	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	高齢化社会対策基本法第6条に基づく高齢社会対策大綱の目的や理念に則り、高齢者の雇用の安定等に関する法律に定められたシルバー人材センター事業を積極的に推進するため。
文化財課	廿山古墳及び彼方丸山古墳樹木選定等業務	令和7年4月23日	一般財団法人富田林市公園緑化協会	令和7年4月24日 ～ 令和8年2月15日	1,306,250	廿山北古墳及び彼方丸山古墳樹木剪定を行う。 1) 高木の伐採・剪定撤去 2) 上記業務で発生した残滓処理	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は市内の文化財が対象で、貴重な文化財を後世に保存維持するため、業務実施には十分な配慮が必要である。一般財団法人富田林市公園緑化協会は樹木が周囲に与える影響等を十分に理解しており、樹木医としての専門知識を持っている。これまで文化財の樹木剪定業務等の維持管理作業を実施していることから、長年積み上げてきたノウハウがあり、状況を熟知している。以上のことから、同協会に随意契約を希望するものである。
文化財課	富田林市寺内町施設サウンディング・建物基礎調査業務	令和7年6月13日	阪急コンストラクション・マネジメント株式会社	令和7年6月14日 ～ 令和9年3月12日	19,965,000	旧東奥谷家住宅について持続可能な維持管理をおこなっていくために、サウンディング型市場調査・建物基礎調査を実施し、財源を確保した上で運営していく体制の構築に取り組んでいくものとする。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により、本事業を委託する事業者として適当であると決定されたため。